全医労　**女性部ニュース**　No. 338　2018 年９月

2018 年度第１回地方協女性部長会議を開催

18 秋闘スタート！職場を変えていこう

１日目に議論を凝縮して開催

９月３日、全医労会館にて 2018 年度第１回地方協女性部長会議を開催しました。台風 21 号の上陸で議論を１日目に凝縮し、新署名宣伝行動も中止となりましたが、新女性部長３人を迎え、顔ぶれも新たに 18 秋闘課題を議論、具体的なとりくみを意思統一しました。

冒頭、佐藤委員長から沖縄知事選勝利へのとりくみ呼びかけに始まり、秋年末課題を確認し「組合員との対話と団体交渉で要求改善」「要求闘争と結合した組織拡大」を進めたいとあいさつがあり、佐々木副委員長からは「女性部長には各地方協の運動のけん引的役割をもってがんばってほしい」とあいさつがあり、秋の重点課題と具体的なとりくみが提起されました。

「二交替・三交替一人ミックス夜勤」「夜勤専門看護師増加」「月９・10 回以上夜勤」「ハラスメントの横行」など山積している問題の解決を図るためには増員しかありません。国立病院機構との女性部・増員交渉で「月８日以内夜勤を守らせる」「夜勤時の休憩時間を確保させる」「年休取得率向上」などを勝ち取るために、全支部で「増員要求書」の提出、「夜勤点検活動」をはじめとするとりくみをひとつ一つ進めていこう、「誰でもできる活動を、できる範囲で、援助も呼びながら、前に進めよう」と話し合いました。

職場から声をあげていこう！

「病院を良くしたい」のスタンスで、病院との懇談を進めよう！

スト批准投票は職場の意思表示。11･8 いい･いちにち行動で手当見直し反対の職場決議をあげよう！

秋の重点課題

1. 国立医療の充実･強化
   ＊　9～11 月、各県医労連「いのちまもるキャラバン行動」に参加し、各都道府県や地元自治体へ要請
   　→　要請書（本部ひな型）提出し、病床削減や施設統合等行わないよう要請しよう
   ＊　11 月までに、施設長に対し「国立病院の充実・強化を求める申入書」を提出しよう
2. ストライキ批准投票成功に向けた取り組み
   ＊　スト権確立の意義について理解を深めるため、８～9月「学習キャラバン」を実施
   ＊　昨年を上回る批准率を勝ち取るための具体的な取り組みを、執行委員会で協議し具体化を図ろう
3. 特殊業務手当･退職手当切り下げ反対の取り組み
   ＊　11 月末までに「手当見直し（案）撤回を求める職場決議」を取り組もう

夜勤点検活動をまず自分の病棟から始めよう！

全支部「増員要求書」提出が、機構増員交渉の追及を後押しする！

大幅増員で職場改善･夜勤改善をめざす

1. 職員要求の取り組み
   ＊　９月末までに全支部が施設に「増員にかかわる基本要求書」を提出しよう
2. 職場の問題を把握する取り組み～対話活動～
   ＊　夜勤点検活動を進めよう
   ＊　退勤時間調査、朝ビラ・夕ビラを実施しよう
   ＊　職場集会・ランチ会・お茶会などの開催しよう

夜勤点検活動（できるところから始めよう）
① 勤務表を入手
② 各委員が複数で勤務表を点検
③ 点検結果を支部ニュースなどで知らせる

人間らしく働き続けるために

労働委員会活用も視野に全支部で交渉を申し入れよう！

3. 職場問題を改善する取り組み

＊　11 月の「要求書提出・団体交渉申し入れ月間」で、対話活動で把握した職場問題を要求書にし、団体交渉を申し入れよう

＊　年内に団体交渉を実施しよう

4. 夜勤体制充実･強化の取り組み

＊　職場に見合った夜勤体制を要求しよう

＊　全病棟最低でも３人以上夜勤を要求しよう

＊　病棟集約・夜勤体制縮小に反対しよう

新たな署名のとりくみがスタート！
署名の紹介議員は要請を積み重ね増えています。
国の根本のところで、制度を変えていく重要な署名です。決意を新たに目標達成に向けてがんばろう！

5. 新「夜勤改善･大幅増員を求める国会請願署名」の取り組み

＊　毎年 100 万筆３年連続の取り組みです。毎年組合員一人 10 筆目標にがんばろう

夜勤改善･長時間労働改善の取り組み

1．二交替性勤務反対、中止・撤回の取り組みを進めよう

2．準夜一日勤の廃止、夜勤前後の定時退勤、連続勤務は５日内、勤務と勤務の間隔は 16 時間（最低 12 時間）以上、最低月１回は土日連休など、団体交渉で追及し、合意できるものから協定化を図り、「交替制勤務のルールづくり」をすすめよう

3．正循環夜勤の実現に向けた取り組みを進めよう

パワハラ･マタハラ一掃の取り組み

1．「夜勤免除に関わるハラスメント防止要求書」を提出しよう

2．安全衛生委員会でハラスメント防止について協議しよう

3．ハラスメントの実態を窓口・団体交渉で追及しよう

4．ハラスメント被害の申し出→第三者も申し出可

5．「みんなの権利ノート」で制度学習をすすめよう

全支部でハラスメント防止要求書を提出しよう！（17 年度指示第 34 号参照）
全医労の要求を受けて、機構は「ハラスメント防止等に関する規程」を定めました。ハラスメントは加害者はもちろん、施設にも責任があります。労働条件性があるので、団体交渉もできます！苦情処理なども含め、ハラスメント撲滅に向けてとりくもう！

医療事故防止･特定行為反対の取り組み

1．「特定行為」の導入や業務の拡大反対、「特定行為」の研修、実施の強要反対の取り組みを進めよう

2．「特定行為」反対の院内世論をつくる取り組み

＊　医労連「看護師による『特定行為』の危険　医師・看護師の大幅増員で安全・安心の医療を取り戻そう」リーフを活用し学習をすすめよう

3．マニュアル通りにケアできる人員配置になっているか、職場の中に医療事故につながる問題点はないかなど職場点検し、「医療事故防止要求書」を提出し、改善を要求しよう

4．「医療事故リーフ」を活用し、事故発生時の対応を全職員に周知しよう

不払い残業一掃の取り組み

1．勤務時間自主記帳の取り組みを進めよう

2．退勤時間調査で職場実態を把握しよう

院内保育所は全医労の「宝」。
これまでの運動の成果を力にさらに「三者の連携」でとりくみを進めよう！定期的に三者委員会を開催しよう！

私たちの院内保育所を守ろう

院内保育所

1．定期的に三者委員会（保育所職員・保護者・支部）を開催し、保育所の問題を把握しよう

2．健全な保育所運営のためにも保育委員会の定期開催と全医労代表の参加を要求しよう

3．園舎の安全・維持・管理に関すること、委託内容（委託経費に見合った保育内容、保育所職員の賃金となっているか等）施設と団体交渉等で改善を要求しよう

4．保育内容、保育所職員の賃金・労働条件等、支部・地方協中心で新事業と協議しよう

5．11 月「保育所要求アンケート」の実施
それを元に本部が「統一要求書」を作成し、２月中に事業者に提出、３月のワン行動デーを中心に団体交渉を実施

組織拡大

1．退勤時間調査、おしゃべり会等を定期的に開催しよう
2．毎月１人以上の拡大をめざそう
3．10・11 月「秋の組織拡大・強化月間」は月２人以上の拡大をめざそう
4．11 月８日「全国統一行動（いい・いちにち行動）」は組織拡大を目的にした終日行動を成功させよう

女性部長会議の議論より

＊　窓口で病院の将来について質問。病床を減らす気はないと回答を得た。
＊　政策医療削減、病棟閉鎖など前兆を掴むためにも病院との情報交換が重要。
＊　徳島のたたかいでも普段から関係団体とパイプを作ることが重要と確認した。
＊　手当見直しには一歩も引かずたたかう。そのためにストライキの構えを持って批准投票を成功させよう。何より強い抗議になる。
＊　勤務実施前・実施後の勤務表を入手し、点検したら、勤務作成上の問題と勤務変更で発生した問題がわかる。
＊　安衛で勤務表を入手。付箋をつけチェック。副看護部長に返却し少しずつ変化が。
＊　夜勤点検「継続は力なり」。６月 10 月だけでもまず実行することが大事。
＊　夜勤点検。全病棟はハードルが高い。まずは自分の病棟から協力してくれる病棟を広げていきたい。
＊　優先課題は何か。とりくみの成功イメージがつくと励みになる。プランを具体的に示して欲しい。
＊　今の職場の実態を把握することは機構に対峙し追及していくために必要。
＊　団交申入れから１年放置。団交拒否で労働委員会にあっせん申請したら即団交できた。
＊　団交拒否は地方協・本部へ連絡を。繰り返すことで組合の影響力は強くなる。
＊　機構資料を見ると在院日数が減り、患者数は増えている。これは職場が忙しくなっている証拠。問題（要求）はある！団交を！
＊　二交替・三交替の一人ミックスは生活リズムが崩れ有害勤務。辛い勤務は改善させよう。
＊　当面月８回以内夜勤だ。６日をめざそう。７回でも１回減ったら身体が楽だった。
＊　ハラスメントは職場管理者の責任を厳しく問われる問題。まずは夜勤免除に関わるハラスメント防止要求書を提出しよう。
＊　タスク・シフティングは安衛で話し合われるべき問題。委員として反対しよう。
＊　保育所の受託業者にルール、法律を学ばせながら、保育所職員の処遇を回復させよう。
＊　施設は委託元としての責任を果たし、是正しない業者は契約を見直すよう追及しよう。
＊　退勤調査、若い組合員が率先して行動してくれるようになった。脱退理由は「組合が見えない」が多い。活動を知ってもらうために続けたい。「組合は必要」と言われ嬉しかった。
＊　退勤調査の積み重ね大事。姿を見て同じ病棟の青年が加入。「立つことにも意味はある」
＊　組合員が少ないところでは地区単位で協力し合い学習会などを行っている。
＊　八雲「健康祭り」（２回目）を成功させたい。１回目は八雲支部組合員が少なかったので呼び掛け、近隣からの応援も得てがんばりたい。
＊　職場は問題が山積している。もう黙っていられない。職場を変えていこう。ひとり一人がそれぞれの場で頑張ろう。

「女性部パワーでがんばろう」みんなでガッツポーズ。夕食交流会で団結を固めました。

第56回全国女性集会 in 福島

地方協女性部長も本部と一緒に集会の運営に携わります。福島から飯坂線で 23 分。ちょっと不便ですが、のんびりと風情を楽しんでほしい。愚痴や問題を語り合い、学び合い、美味しいものを食べて、温泉を楽しんで、元気になりましょう。大勢の参加をお待ちしています